

正義・権利・平等

幸福は大事だが

- 幸福は大事
- しかし、自由や正義や権利や平等も大事

すこし前の「正義論」ブーム



これからの
「正義」の
話をしよう
いまを Justice
生き延びる
ための哲学
マイケル・サンデル 鬼澤 忍 訳
Michael J. Sandel 岩波書店

- いまでも「正義」はよく出てくる話題
- ツイッター検索などしてみるとよい

正義はとても曖昧

- 「～が正義だ」「～は正義に反する」と言うとき、何を言っているのか？
- 「～は正しい」「～は良い」と言ってるのとどう違う？



正義はとても曖昧

- 「正義」について語られるとき、その対象は広い
- 漠然と「正しい社会・世界のあり方」ぐらい
- 「社会正義」というのもあいまい（歴史的には19世紀後半によくつかわれるようになった）
- 応報の正義：悪には悪を
- 配分の正義。← サンデル先生が注目している。富などをどう配分するか

「正義」は 単なる「よい」「正しい」ではない

- 日本語では「よい」「正しい」「正義(にかなって)」の区別があいまい
- 日本語で曖昧なものが、西洋語でははっきりちがっているということはよくある（逆もまた真）
- よい good - better -best
- 正しい right (比較級なし)
- 正義にかなってる／公正な just

やなせたかし先生の正義

- イラク戦争のころのやなせ先生
- 「「アンパンマン」を創作する際の僕の強い動機が、「正義とはなにか」ということです。正義とは実は簡単なことなのです。困っている人を助けること。ひもじい思いをしている人に、パンの一切れを差し出す行為を「正義」と呼ぶのです。なにも相手の国にミサイルを撃ち込んだり、国家を転覆させようと大きなことを企てる必要はありません。」



やなせたかし先生の正義

- 「アメリカにはアメリカの「正義」があり、フセインにはフセインの「正義」がある。アラブにも、イスラエルにもお互いの「正義」がある。つまりこれらの「正義」は立場によって変わる。でも困っている人、飢えている人に食べ物を差し出す行為は、立場が変わっても国が違っても「正しいこと」には変わりません。絶対的な正義なのです」
- もっともな話ではあるのだが..... 「正義」と「正しいこと」は同じことなのかどうか.....
- 「正義は人によってちがう」という相対主義的な考え方でよいのかどうか

正義の二つの意味

- ふつうは正義には二つ以上の意味があると言われている
- 「配分の正義」：財や負担をどう分配するか
- 「応報の正義」：誰に何を与えるのがふさわしいか

配分の正義

- 才能や技能をもつひとが多くとるのは正義にかなっているか？
 - － 才能や技能ではなく努力に応じて配分されるべきだ
 - － 才能や技能がないひとにこそより多く配分されるべきだ
 - － Etc.

税金と正義

- 所得税累進課税は金持ちからたくさんとるので不正義？
- 消費税は貧乏人に負担が大きくなるので不正義？
- 金持ちからたくさん税金をとるのは正義？ 正当な仕事や努力をして得たお金なのに、お金持ちがなぜたくさん割合とられることが正義になるのか？

応報！

- 悪を罰するのが正義？
- 目には目を、善には善を、悪には悪を



正義の味方と悪の組織の違いとは？

正義の味方	悪の組織
自分自身の具体的な目標が無い	大きな夢、野望を抱いている
相手の夢を阻止するのが生き甲斐	目標達成のため研究開発を怠らない
常に何かが起こってから行動	日々努力を重ね、夢に向かって手を尽くしている
受け身の姿勢	失敗してもへこたれない
単独～少人数で行動	組織で行動
いつも怒っている	よく笑う





- 1999年、事件当時18歳30日の少年F（現姓O）が主婦A（当時23歳）と長女B（生後11か月）を殺害し、Aの死体を屍姦した少年犯罪
- 当時18歳だった少年Fの死刑が2012年に確定。被害者遺族（夫）の本村洋さんは「社会正義が示された」

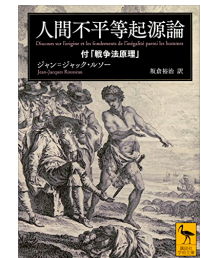
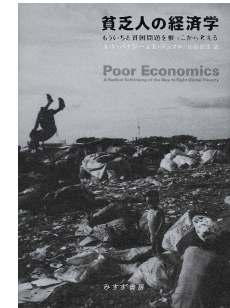


オーエンの性格形成論

- ロバート・オーエン
(1771-1858)
- 道徳的に腐敗した人々は環境と教育の結果
- 刑罰は不正義
- 残酷な刑罰ではなく、教育によって犯罪を減らすべき



- 配分の正義
- 特に貧困と格差の問題



ロールズの『正義論』



- 1. 政治的自由や言論の自由、身体の自由などを含む基本的諸自由を全員に平等に配分する
- 2a 社会的または経済的な不平等を機会の均等を図りながら、最も不遇な人々の利益を最大化する（機会均等原理）
- 2b 結果的に発生した社会的・経済的不平等に対しては、最悪の状況は可能な限り改善する（格差原理）

グローバル・ジャスティス

- 地球全体・世界的な不正義。貧富の差が大きすぎる。
- トマス・ポッグ『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか』



- 2020年代の米国でのBLM運動。Black Lives Matter
- 黒人の命が軽く扱われている



- #MeToo運動
- 女性に対する性暴力が隠蔽されている



だからそもそも正義ってなによ？

- 「正義」はあまりにもバラエティがある
- 「なにが正義か」について意見の対立があるだけでなく、「正義」がどんなものであるかにも意見の一致がない

実はどれも説得的定義？

- 説得的定義 = 言葉の意味が曖昧なポジティブ・ネガティブな価値を含んだ語を勝手に定義して他の人を説得する。(e.g. 「本当の愛ってのはね」)
- 「本当の正義とは」という定義のようなものは、実は説得的定義にすぎないのではないか？
- みんな自分に都合がよいうに、あるいは自分の感情にあうように「正義」をふりかざしている？

J. S. ミルの分析

- やはり江口が好きなJ.S.ミル先生の『功利主義論』におうかがいをたてるか.....
(他にもいろんな優れた分析がある)
- ミルはまず、どんな「正義」の使い方があるか、どんなときに「正義」になっている」「不正義だ」と言われるかを調べてみる

法的権利の侵害

- 他人の自由や所有物を奪うのは不正義
- つまり法的権利の侵害は不正義
- しかし法的な権利はなんでも正当な権利ではない
- 道徳的に不当な法律というのが存在しうる
- 法律を破ることが正当である場合もありうる
- 法では定められていないが、道徳的な権利を侵害することは不正義

功罪に応じたもの

- 自分にふさわしいものを受けとるのが正義
- 善人は報奨や称賛を、悪人は罰を
- 応報

信頼、公平、えこひいき

- 信頼を裏切ること、約束を破ることは正義に反する
- 不公平なのは正義に反する。
- 理由のない（状況に関係ない）特別扱い、ひいきは正義に反する。
- ただし、いつでも完全に公平である必要があるわけではない。自分の家族のことを考えて行動するのはOK。しかし裁判長が自分の知合いだから被告の刑を軽くする、のは不正義

平等

- 人々の権利を等しく保護することは正義
- 「平等」の意味にはいくつか解釈がある
 - 機会の平等
 - 結果の平等
 - 配慮の平等
- 配分
 - 完全に均等に分ける
 - 働いて貢献した分だけ取る
 - 必要に応じて取る

けっきょく？正義は

1. 法的権利
 2. 道徳的権利
 3. 功罪・応報
 4. 信頼・信義
 5. 公平さ
 6. 平等
- などと関係がある。しかしこれだけではまだ共通点がわからない。なにが共通しているだろうか？

語源から考える

- Just, justice < jus ラテン語の「法」
- ギリシア語ディケー
- ドイツ語レヒト
- どれも「法」と結びついて
いる
- (ただし語源は発想のヒントにはなるが哲学的な根拠にはならないことに注意)



ミル先生の解釈

- 「正義」の観念の中心的部分には、「**法によって強制されるべきだ**」という信念がある
- 「不正だ」「不正義だ」 = 「**罰**されるべきだ」「人々から**非難**されるべきだ」「**良心の呵責**を感じるべきだ」



正義と権利

- また、「権利の侵害」の認識・意識が正義の中心部分
- (誰かが権利をもつ ⇒ 他の人が義務を負う、の関係)
- 「誰かの権利が侵害された」「不当な不利益を被った」「傷つけられた」「被害を受けた」という認識

感情

- 正義のもうひとつの特徴は、それにとともなう**感情**
- 特に**怒り**、あるいは**憤り**
- (「正義感」ある人はよく怒る、憤る)
- 「**危害を加えた人を罰したい**」という欲求



- 「自分や自分たちが共感している人々に対して加えられたり加えられそうになった危害に対して憤慨し、撃退したり報復したりすることはもっともなことである。.....それが本能であろうと知性の産物であろうと、あらゆる動物の本性に共通するものであることは分かっている。.....あらゆる動物は自分やその子供に危害を加えてきたり加えようとしているものを傷つけようとする.....」

- 「人間は他の動物とは二つの点で異なっている。第一は、人間は.....すべての人間に、さらには感覚をもっているあらゆる生物に対して共感することができるという点である。第二は、人間はより発達した知性をもっているので、.....感情の及ぶ範囲がより広いという点である。」

- 人間は.....社会全体の安全を脅かすどのような行為も自らの安全を脅かすものであるとみなし、自らの自己防衛の本能を呼び起こすほどである。.....人間は自分の仲間、自分の国家、人類という集合的観念に自らを帰属させることができるようになり、この集合的に危害を加えるようなあらゆる行為に対して共感の本能を起こし抵抗するようになる。」

- 「.....要約すると、.....自分自身や自分が共感している人に対する危害や損害にたいして反撃したり報復したりしたいという動物的欲求が、深められた共感能力と理にかなった自己利益という人間にふさわしい考え方によってすべての人間を対象とするように広げられたものが正義の感覚であるように私には思える。」(ミル『功利主義論』第5章)

権利と功利性

- 社会が権利を保護するのは、それによって社会がうまくいくため
- 特に「安全」という利益は重要。安全なしにはほかのあらゆる利益を享受することができない
- 「安全」を守るのが正義、か

- 弱者に対する共感からの行動も正義と呼ばれうる
- 困っている人々が放置されているということに対する怒りなども重要
- 「怒り」もときには有益。不正・不正義には時々怒ろう！（でも怒りすぎて、破壊的なことや破滅的なことをしないように）



具体例で

- 死刑制度の問題
- 人々の（本性的な）復讐心に目を向けないと解決しないかもしれない

- マイケル・サンデル、『これからの「正義」の話 しよう』、早川書房、2010
- ウィル・キムリッカ、『現代政治理論』、日本経済評論社、2002

これからの
「正義」の
話をしよう
いまを Justice
生き延びる
ための哲学
マイケル・サンデル